

## 平成23年度 補助方針 正誤表

財団法人JKA 補助事業部

修正箇所	誤	正																				
P4	5. 補助事業の手続き(2段目・右端)  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">④採否の連絡</p> <p>➤ 文書で採否の連絡をします</p> </div>	5. 補助事業の手続き(2段目・右端)  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">④採否の<b>通知</b></p> <p>➤ 文書で採否の連絡をします</p> </div>																				
P7	14. 結果の通知 (1) 文書をもって、採否の結果をお知らせします。	14. <b>採否</b> の通知 (1) 文書をもって、採否をお知らせします。																				
P14	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">経費区分 (費目)</th> <th style="width: 10%;">経費の種類 (節)</th> <th style="width: 20%;">対象経費</th> <th style="width: 10%;">基準単価 (上限)</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>印刷費</td> <td>補助事業に係わる報告書、研修会用テキスト等</td> <td></td> <td>補助事業に関わる印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)</td> </tr> </tbody> </table>	経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考	事業費	印刷費	補助事業に係わる報告書、研修会用テキスト等		補助事業に関わる印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">経費区分 (費目)</th> <th style="width: 10%;">経費の種類 (節)</th> <th style="width: 20%;">対象経費</th> <th style="width: 10%;">基準単価 (上限)</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>印刷費</td> <td>報告書、研修会用テキスト等</td> <td></td> <td>印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)</td> </tr> </tbody> </table>	経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考	事業費	印刷費	報告書、研修会用テキスト等		印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)
経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考																		
事業費	印刷費	補助事業に係わる報告書、研修会用テキスト等		補助事業に関わる印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)																		
経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考																		
事業費	印刷費	報告書、研修会用テキスト等		印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)																		
P16	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">経費区分 (費目)</th> <th style="width: 10%;">経費の種類 (節)</th> <th style="width: 20%;">対象経費</th> <th style="width: 10%;">基準単価 (上限)</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>印刷費</td> <td>補助事業に係わる報告書、研修会用テキスト等</td> <td></td> <td>補助事業に関わる印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)</td> </tr> </tbody> </table>	経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考	事業費	印刷費	補助事業に係わる報告書、研修会用テキスト等		補助事業に関わる印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">経費区分 (費目)</th> <th style="width: 10%;">経費の種類 (節)</th> <th style="width: 20%;">対象経費</th> <th style="width: 10%;">基準単価 (上限)</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>印刷費</td> <td>報告書、研修会用テキスト等</td> <td></td> <td>印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)</td> </tr> </tbody> </table>	経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考	事業費	印刷費	報告書、研修会用テキスト等		印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)
経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考																		
事業費	印刷費	補助事業に係わる報告書、研修会用テキスト等		補助事業に関わる印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)																		
経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考																		
事業費	印刷費	報告書、研修会用テキスト等		印刷物を作成する場合、事業完了時にはPDFデータを提出してください。(発送費・コピー代は対象となりません。)																		
P17	I. 施設の建築及び補修 1. 対象となる事業 (2)施設の補修 ① 競輪・オートレースの補助事業により整備された自転車競技場施設で、その現状回復のため補修する事業	I. 施設の建築及び補修 1. 対象となる事業 (2)施設の補修 ① 競輪・オートレースの補助事業により整備された自転車競技場施設で、その <b>原状</b> 回復のため補修する事業																				